

令和 11 年度開園「みなみこども園」運営説明会 主な内容(要旨)

【ご留意事項】

○本内容は、令和 8 年 7 月 5 日に開催した説明会時点での決定事項や今後の方向性をご説明したものです。

○今後の詳細な検討や調整により、内容の一部が変更となる場合がございます。

○具体的な入園案内は、令和10年度の入園申込までにお伝えすることになります。

当日の資料構成に沿って、ご説明いたします。

1. 施設概要と整備計画(資料 1～3 ページ)

●名称とコンセプト

旧桜井南幼稚園、安倍幼稚園、第 2 保育所の 3 施設を統合し、令和 11 年 3 月に「みなみこども園」として開園を予定しています。「桜井市の南部に位置する園」として場所をイメージしやすく、お子様にとっても覚えやすく、親しみやすい名前を目指しました。

●安全な園舎設計

園児が過ごす部屋は全て 1 階に配置し、安全で活動しやすい園舎として設計しています。

●駐車場の充実

事前調査で特にニーズの高かった駐車場については、旧学校給食センター敷地を活用し、十分な台数を整備いたします。

2. 教育・保育認定と利用区分(資料 4～7 ページ)

●認定区分

認定こども園や幼稚園・保育所などを利用するにあたっては、「教育・保育認定」を必ず受けていただきます。満 3 歳以上でご家庭の就労に関わらずどなたでも受けられる「1 号認定」と、共働き世帯など保育の必要性がある「2 号(3 歳以上)・3 号(3 歳未満)認定」に分かれます。認定こども園では、1 号から 3 号までのお子様と同じ園で過ごします。

●保育時間

認定区分やご家庭の就労時間により、保育時間の違いがあります。

●給食の提供

認定こども園では、給食も「教育・保育の一環」と捉え、全認定区分のお子様に「自園調理」による給食を提供します。

●長期休業等

1号認定のお子様には、小学校と同様の長期休業（夏休み等）や土曜日の休みがあります。長期休業中の急な用事等に対応できるよう「一時預かり」の仕組みを整えてまいります。

3. 定員設定の考え方と背景（資料 8～12 ページ）

●定員数

全体定員 180 名。0 歳児以外は、各年齢 2 クラスとなります。幼児クラス（3～5 歳児）では、各年齢の 1 号認定と 2 号認定のお子様は、同じクラスとなりますが、1 号認定と 2 号認定それぞれに定員数を設定しています。

●定員数設定の根拠

桜井市では今後 20 年で未就学児が約 4 割減少すると予測される一方、保育需要は年々高まっておりま
す。公立幼稚園の利用者が減少し、保育ニーズが幼稚園の 3 倍以上となっている現状を踏まえ、「幼稚園
希望」と「保育希望」の公平なバランスを追求しました。

●算出方法

利用傾向の偏りを防ぐため、直近のデータだけでなく、過去 6 年間の平均利用率を基に算出した、現時点
での最適解としての定員設定です。今後も社会情勢に合わせて柔軟に見直す方針です。

4. 1 号認定の「地域優先枠」について（資料 13～14 ページ）

●優先枠の趣旨

過去の利用実態から、園区制はありませんが、お住いの小学校区にかたよりがみられ、幼稚園は地域に
根差す施設であり、特に旧桜井南・安倍幼稚園の周辺校区の皆様が安定して通える環境を維持することを
最優先に考えました。

●対象範囲

定員を超えた場合、桜井南・桜井・安倍・城島の 4 小学校区のご家庭を地域優先枠の対象とします。

●内訳

1号認定13名のうち「地域優先枠10人」「一般枠3人」とします。また、優先枠対象者で既にごきょうだいが在籍されている場合は、優先枠内において、優先順位を高く設定し、保護者の負担軽減を図ります。

5. 在籍児の移行と新規募集の手続き(資料15～17ページ)

●移行の流れ

令和10年度に安倍幼稚園・第2保育所に在籍されている方は、令和11年度からそのまま「みなみこども園」へ移行いただけます。令和10年6月頃に実施する「意向調査」は、移行児の確定と受入調整や新規募集枠を算出するための極めて重要なプロセスとなります。ただし、認定区分の変更を希望される場合は、新入園児と同じ取扱いになることをご留意ください。

●新規募集の可否

意向調査や受入調整の結果、定員に空き枠が生じた場合に限り、新年度募集を行います。

●入園希望者が定員を超えた場合

1号認定は抽選、2号・3号認定は、保育所と同様利用調整を実施します。その結果、ご希望に添えなかった場合は、「待機」となります。

6. 安倍幼稚園の今後の募集(資料18～20ページ)

●令和9年度の募集

令和9年度に安倍幼稚園へ入園する3歳児は、令和11年度に全員が「みなみこども園5歳児」として移行できるよう、募集人数を定員と同じ13名とさせていただきます。

7. 保育理念と工事へのご理解(資料21～22ページ)

●目指すこども像

「心身ともに健康でたくましいこども」「自ら学び主体的に行動するこども」「思いやりや愛情をもち、命を大切にすること」を育みます。

●工事への配慮

現在解体工事が始まり、令和11年2月頃までの長期の工事となり、近隣をはじめ多くの皆様にご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いいたします。工事の際は、ガードマンの配備や防音シートによる騒音対策

など、安全と周辺環境への配慮を徹底いたします。

【今後の予定】

- 令和 9 年 1 月～2 月頃 : 「工事の進捗に関する説明会」を開催
- 令和 9 年 7 月頃 : 本日同様の「運営説明会」(この 1 年間で決定した詳細のご報告)
- 令和 10 年度中 : 「入園説明会」の実施